

I 「守る」～命と暮らしの安全・安心を実感できるために～

111 防災・減災対策の推進

11105 災害医療体制の整備

(主担当:保健衛生室 総務企画課)

主な取組内容

- 1 災害発生時には、災害医療コーディネーターと連携を図り、「三重県災害医療対応マニュアル」に基づいて迅速に対応します。
- 2 災害発生時に、医療機関及び医薬品等関係機関の協力を得て、医療救護活動に必要な医薬品・衛生材料の調達・分配を行います。
- 3 災害拠点病院との連携をはかります。

1 災害拠点病院

大規模な災害時に備えるため、災害拠点病院を指定した。

(1) 伊賀地域災害拠点病院

平成 27 年 4 月 1 日現在

名称	郵便番号	住所	電話番号	ファックス番号
伊賀市立上野総合市民病院	518-0823	伊賀市四十九町 831	24-1111	24-2268
名張市立病院	518-0481	名張市百合が丘西1 番町 178 番地	61-1100	64-7999

113 食の安全・安心の確保

11301 食の安全・安心の確保

(主担当:保健衛生室 衛生指導課)

主な取組内容

- 1 食品の製造・加工から消費にいたる一貫した監視指導などを行うことにより、食の安全・安心の確保の構築をめざします。
- 2 食の安全・安心を確保するため、残留農薬や食品添加物、重篤な健康被害を引き起こすアレルギー物質、食中毒菌等の検査を実施します。

1 食品衛生

食品による危害の発生を防止するため、食品営業許可施設等に対する監視指導を実施するとともに、流通食品等を収去検査した。

また、食品等事業者に対し、食品衛生講習を行うとともに、食品衛生指導員と連携し、食品衛生思想の普及啓発の活動を行った。

(1) 食品営業許可施設等の監視指導結果

平成 26 年度三重県食品監視指導計画に基づき、食中毒発生時のリスク、取り扱う食品の流通の広域性、製造量などを評価し 3 ランクに分類し、ランクごとに監視頻度を定め、食品衛生法に基づく施設基準や食品の衛生的な取扱いを中心とした監視を実施した。

区分			監視実施件数	監視率(%)
Aランク施設	対象施設数	130	302	116.2
(年 2 回以上監視)	監視件数	260		
Bランク施設	対象施設数	149	177	118.8
(年 1 回以上監視)	監視件数	149		
Cランク施設	対象施設数	3403	959	140.8
(5 年に 1 回監視)	監視件数	681		
計	対象施設数	3682	1438	131.9
	監視件数	1090		

(2) 食品衛生に関する講習会実施結果

食品事業者等を対象とした食品衛生に関する講習会を 43 回開催し、1,312 名が受講した。

(3) 食品衛生月間における街頭啓発の実施

厚生労働省は、毎年 8 月を食品衛生月間と定め、全国的に食品衛生思想の普及・啓発を推進しているが、この食品衛生月間時に食品衛生指導員と連携し、食品衛生思想の普及啓発の活動を行った。

* 平成 26 年 8 月 1 日 イオン名張店

* 平成 26 年 8 月 4 日 Aコープ青山

* 平成 26 年 8 月 6 日 イオン伊賀上野店

内容 食中毒予防リーフレット等啓発資材の配布
手洗い実験

(4) 調理師・製菓衛生師試験受験状況

平成 26 年度

区分	申込者数(人)	受験者数(人)	合格者数 (人)	合格率(%)
調理師 試験	43	37	21	56.8
製菓衛生師 試験	66	54	33	61.1

114 感染症の予防と体制の整備

11401 感染症予防普及啓発の推進

(主担当：保健衛生室 健康増進課)

主な取組内容

- 1 法に規定されている感染症の患者が発生した場合、家族等の接触者に対して調査や検査を実施し、まん延を防止します。

1 感染症の予防事業

感染症の予防対策と防疫対策の推進を図り、患者発生防止に努めた。

(1) 感染症発生状況(結核を除く) 平成 26 年度

分類	疾患名	届出件数
一類感染症	—	0
二類感染症	—	0
三類感染症	細菌性赤痢	1
	腸管出血性大腸菌感染症	6
四類感染症	デング熱	1
	レジオネラ症	1
五類感染症	アメーバ赤痢	3
	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	2
	急性脳炎	2
	梅毒	3
	風しん	1

(2) 検疫通報 通報件数 1 件

(3) 行政検査実施状況 平成 26 年度

疾患名	件数
細菌性赤痢	7
腸管出血性大腸菌感染症	27
麻しん	2

(4) 感染症病原体検査 検査件数 5 件

(5) 感染予防教育実施状況

実施日	内容	参加者
平成 26 年 7 月 28 日	感染症の発生状況と予防	大野木ゆうゆうクラブ会員 20 名
平成 26 年 10 月 2 日	社会福祉施設における感染症対策	社会福祉法人 名張育成会職員 28 名
平成 26 年 10 月 23 日	社会福祉施設における感染症対策	社会福祉法人 洗心福祉会職員 52 名

11403 感染症対策のための相談・検査の推進

(主担当：保健衛生室 健康増進課)

主な取組内容

- 1 エイズをはじめとする性感染症のまん延を防止するため、知識の普及啓発を図るとともに、検査、医療等の相談など総合的に事業を展開します。
- 2 結核患者の早期発見・早期治療のため、接触者健康診断を実施し、まん延を防止します。

1 エイズ対策事業

エイズに対する正しい知識の普及啓発を図るとともに、相談及び検査を実施した。

(1) 相談、検査状況

平成 26 年度

	男	女	計
エイズ相談件数	4	3	7
エイズ検査件数	33	16	49

(2) 普及啓発状況

エイズを含めた性感染症の予防と、患者及び感染者に対する差別や偏見の解消を図る事を目的に普及啓発を実施した。

キャンペーン等の実施

実施日	内 容	対象者
平成 26 年 10 月 7 日	コープみえ活動交流会にてエイズ啓発を実施	来場者 100 名
平成 26 年 10 月 26 日	名張市体育・健康フェスタにてエイズ啓発コーナーの設置	来場者 180 名
平成 26 年 11 月 7 日～11 月 12 日	薬物乱用防止事業にてエイズ啓発コーナーの設置	住民 150 名
平成 26 年 12 月 1 日	世界エイズデー街頭キャンペーンの実施	住民 900 名
平成 26 年 12 月 1 日～12 月 5 日	伊賀庁舎にて世界エイズデー啓発コーナーの設置	来庁者 200 名

(3) 特定感染症検査

平成 26 年度

	男	女	計
梅毒検査件数	19	14	33
B型肝炎検査件数	31	23	54
C型肝炎検査件数	30	22	52

レッドリボンは、
H I V感染者・エ
イズ患者への理解
と支援の意思を表
すシンボルです。



(4) 肝炎ウイルス検査医療機関委託事業

委託件数 88 件

2 結核対策事業

平成19年4月からは感染症法2類として結核が位置づけられた。対策としては引き続き、結核が個人的にも社会的にも健康被害を及ぼすことのないよう、結核患者に対する適正な医療を普及し、確実な治療への支援に努めるとともに、地域の実情に応じた結核対策を講じ、結核予防の推進を図った。

(1) 管内結核登録患者の状況

結核患者の登録は結核対策の重要な施策の一つで、活動性分類、受療状況を調査し、患者の管理と生活指導に努めた。

ア 登録及び登録除外の状況(潜在性結核感染症含む)

平成26年中

	H25 年末現在 登録数	年内登録			年内登録除外			H26 年末現在 登録数
		新規	転入	計	除外	転出	計	
管内 計	85	31	1	32	29	1	30	87
伊賀市	52	13	0	13	18	1	19	46
名張市	33	18	1	19	11	0	11	41

イ 新登録患者数(活動性分類、性別、年齢階級別)

平成26年中

病型別 年齢区 分	活動性結核															(別掲) 潜在性 結核感染症		
	計			肺結核活動性									肺外結核					
				喀痰塗抹 陽性			その他 結核菌陽性			菌陰性・ その他			活動性					
	計	男	女										計	男	女	計	男	女
計	18	7	11	5	3	2	2	1	1	2	1	1	9	2	7	13	6	7
0~4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5~9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10~14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15~19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20~29	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	2	2	0
30~39	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
40~49	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	2	4
50~59	4	2	2	0	0	0	0	0	0	1	1	0	3	1	2	1	0	1
60~69	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	3	1	2
70~	12	5	7	5	3	2	2	1	1	1	0	1	4	1	3	1	1	0

ウ 年末現在登録者数(活動性分類、受療状況別)

平成 26 年 12 月 31 日現在

区分	病型別	計	活動性結核				肺外結核 活動性	不活動 性結核	活動性 不明
			肺結核活動性(登録時)			肺外結核 活動性			
			計	喀痰塗抹 陽性	その他 結核菌陽 性				
計		60	4	3	1	0	6	45	5
入院		6	4	3	1	0	2	0	0
うち、37 条適用		5	3	2	1	0	2	0	0
在宅医療		5	0	0	0	0	4	0	1
医療なし		49	0	0	0	0	0	45	4
医療状況不明		0	0	0	0	0	0	0	0

エ 市別結核登録患者の状況

平成 26 年 12 月 31 日現在

市町別	病型別	計	活動性結核				不活動 性結核	活動性 不明
			肺結核活動性(登録時)			肺外結核 活動性		
			喀痰塗抹 陽性	その他結 核菌陽性	菌陰性・ その他			
管内 計		60	3	1	0	6	45	5
伊賀市		34	1	1	0	3	28	1
名張市		26	2	0	0	3	17	4

オ 市別結核新登録患者の状況

平成 26 年中

市町別	病型別	計	活動性結核				肺外結核 活動性	罹患率 (10 万対)	(別掲) 潜在性 結核 感染症
			肺結核活動性(登録時)			肺外結核 活動性			
			計	喀痰塗抹 陽性	その他結 核菌陽性				
管内 計		18	9	5	2	2	9	10.5	13
伊賀市		9	4	1	2	1	5	9.7	4
名張市		9	5	4	0	1	4	11.4	9

(2) 結核検診実施状況

平成 26 年度

対象別	項目	予防接種			胸部エックス線撮影		喀痰 検査 者数	ツベルク リン検査	QFT 検査	結核患 者発見 者数
		対象者数	BCG接 種者数	接種率	対象者数	受診者数				
定期	計	1,248	1,254	100.5%	61,632	19,287	-			-
	事業者				6,869	6,804	-			-
	学校長				1,649	1,646	-			-
	施設の長				1,753	1,661	-			-
	市町長	1,248	1,254	100.5%	51,361	9,176	-			-
定期外	計		-			130	-	11	119	2
	患者家族等		-			84	-	11	119	2
	患者管理		-			46	-	-	-	-

(3) 市町別一般住民結核健康診断実施状況

平成 26 年度

市町別	項目	住民健診 対象者数 (A)	BCG対 象者数 (B)	BCG接 種人員 (C)	(C) / (B) %	胸部エックス線撮影			結核 患者 発見 数(G)	(G) / (D) %	
						受診人員		(D) / (A) %			
						間接撮影 数	直接撮影 数				計(D)
計		51,361	1,248	1,254	100.5%	4,384	4,792	9,176	17.9%	-	-
伊賀市		28,745	667	648	97.2%	4,384	480	4,864	16.9%	-	-
名張市		22,616	581	606	104.3%	0	4,312	4,312	19.1%	-	-

(4) 感染症診査協議会委員名簿(順不同)

平成 26 年 4 月 1 日現在

氏 名	役 職 名
坂井 隆	独立行政法人国立病院機構三重中央医療センター 名誉院長
猪木 達	社会医療法人 畿内会 岡波総合病院 院長
町支 素子	医療法人まちし会 まちクリニック 院長
山本 政三	元上野市社会福祉協議会常務理事
國富 静代	人権擁護委員

(5) 結核健康相談開催

接触者健診及び管理検診

毎月第 2、4 週の木曜日 午後 12 時 30 分から午後 13 時 受付

(6) 感染症診査協議会における結核医療診査状況

ア 感染症法第 37 条申請診査件数

平成 26 年中

区分	申請別 計	新規申請 (法 20 条第 1 項)		継続申請 (法 20 条第 4 項)		解除
申請件数	15	6	9			6
承認件数	15	6	9			6

イ 感染症法第 37 条の 2 申請診査件数

平成 26 年中

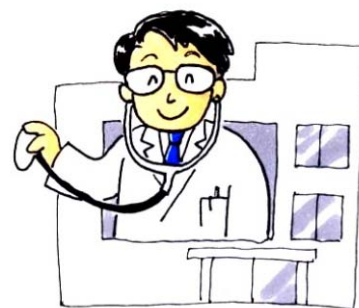
区分	保険別 計	被用者保険		国保	後高	生保	その他
		本人	家族				
申請件数	43	16	8	2	17	0	0
承認件数	42	16	7	2	17	0	0

(7) 結核統計

結核死亡数・率、罹患数・率、有病数・率 平成 26 年

市別		計	伊賀市	名張市
* 人口 (H26.10.1 現在)		171,538	92,905	78,633
死亡結核	総数	1	-	1
	率(10 万対)	0.6	-	1.3
罹患率	総数	18	9	9
	率(10 万対)	10.5	9.7	11.4

* 資料:三重県戦略企画部統計課推計人口



(8) 結核対策特別促進事業

ア 目的

入院中は院内 DOTS により確実に服薬がされていても、退院後は服薬管理について不安感をもったり、患者を取り巻く環境により服薬の継続が困難になる等の問題が生じる場合がある。確実に服薬が継続できるよう地域 DOTS が重要であるため、全ての登録患者を対象として保健師による定期的な訪問・面接等を行い、治療の必要な患者が確実な服薬ができるよう、医療機関と保健所が連携を図り、地域での服薬支援体制の充実を図る。

イ 事業内容

(ア) 訪問・電話連絡等で定期的に患者及び家族に服薬・受療状況の確認・支援を行った。

平成 26 年度

	DOTS 対象者 数	DOTS 実施数	内訳			
			訪問DOTS	郵送DOTS	来所DOTS	連絡DOTS
実件数	43	42	4	14	3	7
延べ数		119	32	30	7	50

(イ) 医療機関での DOTS カンファレンスに参加し、服薬支援状況・結果等を報告した。

「訪問結果報告書」「面接報告書」を使用して、医療機関との情報共有を行った。

DOTSカンファレンス

平成 26 年度

開催場所	参加回数	対象者数
三重中央医療センター	5 回	9 名

* DOTS カンファレンス: 医療機関の医師、看護師、薬剤師や保健所の保健師等が通院後の確実な服薬支援方法について検討、協議する会議

ウ 結果

入院時の病棟訪問や退院後の早期家庭訪問により患者の生活状況を確認し、DOTS の方法については患者が主体的に取り組めるよう患者とともに決定した。

高齢の患者については服薬のキーパーソンが家族であり、家族を巻き込んだ DOTS は有効であった。また、福祉サービスを利用している患者に対しても DOTS を実施し、施設職員に対して保健所が服薬確認を行うことで、施設での患者の過ごし方や薬の副作用について施設職員から相談されることが多く、細やかに対応することができた。

服薬確認することで、服薬継続について患者や家族、関係者への意識づけ・動機づけができた。

また、DOTS カンファレンスでは、患者の病状・生活状況・患者自身の療養態度・家族の協力状況などを情報共有することで、個々の患者・家族に応じた服薬支援を検討するのに非常に有効な機会であった。